

平成23年第17回

荒川区教育委員会定例会

平成23年9月9日
於) 荒川区役所特別会議室

荒川区教育委員会

平成23年荒川区教育委員会第17回定例会

1 日 時 平成23年9月9日 午後1時30分

2 場 所 特別会議室

3 出席委員 委 員 長 高 田 昭 仁
委 員 青 山 侷
委 員 高 野 照 夫
教 育 長 川 寄 祐 弘

4 欠席委員 委員長職務代理者 小 林 敦 子

5 出席職員 教 育 部 長 新 井 基 司
教 育 総 務 課 長 入 野 隆 二
教 育 施 設 課 長 丹 雅 敏
学 務 課 長 平 賀 隆
社 会 教 育 課 長 佐 藤 泰 祥
社 会 体 育 課 長 泉 谷 清 文
指 導 室 長 武 井 勝 久
南 千 住 図 書 館 長 東 山 忠 史
複 合 施 設 調 査 担 当 参 事 池 田 洋 子
書 記 新 井 裕
書 記 大 谷 実
書 記 浅 沼 佳 子
書 記 湯 田 道 徳
書 記 渡 部 由 香

6 案 件

(1) 審議事項

第41号 荒川区社会教育委員の委嘱について

(2) 報告事項

- ア (仮称) 荒川二丁目複合施設基本計画(案)等について
 - イ 平成24年度区立幼稚園等の入園募集について
 - ウ 平成23年度における荒川区立小中学校の研究活動について
 - エ 「体育の日記念行事」について
 - オ 荒川区子ども読書活動推進計画(第二次)案について
- (3) その他

○委員長 ただいまから、荒川区教育委員会第17回定例会を開催いたします。

出席委員数の御報告を申し上げます。4名出席でございます。

会議録の署名委員は、青山委員及び高野委員をお願いいたします。

教育長、あいさつをお願いします。

○教育長 本日の審議、よろしくをお願いします。

○委員長 初めに、会議録の承認を行います。

お手元に、平成23年5月13日開催の第9回定例会の会議録及び5月27日開催の第10回定例会の会議録を配付しております。

本会議の分につきましては、前回の定例会にて配付し、この間確認等していただきました。

本日、特に委員から意見等がなければ承認したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、承認いたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めます。

本日は審議事項が1件、報告事項が5件でございます。

なお、本日は、報告事項の中で、「(仮称)荒川二丁目複合施設基本計画(案)等について」がございます。そのため、本日は総務企画部の複合施設調査担当参事の池田参事に出席をお願いしておりますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

初めに、議案の審議を行います。

議案第41号「荒川区社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

議案第41号について説明をお願いいたします。

○社会教育課長 議案第41号「荒川区社会教育委員の委嘱について」、御説明申し上げます。

提案理由でございます。社会教育委員1名を委嘱するもので、再任1名となっております。

内容でございます。学識経験者としまして、財団法人日本青少年研究所理事長千石保氏を社会教育委員として委嘱するものでございます。任期でございます。平成23年9月5日から平成25年の9月4日までの2年間となっております。

委嘱の社会教育委員の構成でございますが、記載のとおり、学識経験者が3名、学校教育関係者が1名、社会教育関係者が5名ということで、委員の定数につきましては、条例で10名以内となっておりますが、引き続き、この9名の体制となっております。

説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの説明について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、質疑を終了します。

議案第41号について、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 討論を終了いたします。

議案第41号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。議案第41号「荒川区社会教育委員の委嘱について」は、原案のとおり決定いたしました。

続いて、報告事項に移ります。

初めに、「（仮称）荒川二丁目複合施設基本計画（案）等について」を議題といたします。

本日は、お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。それでは、御説明をよろしくお願いたします。

○複合施設調査担当参事 それでは、よろしくお願いたします。

本件につきましては、まず鑑文といたしまして、件名の入っておりますものと、骨子の入っておりますもの、それから、A3判の資料で基本計画案の概要というもの、それから、冊子でございます、基本計画の冊子をつけさせていただいております。

それでは、鑑文に沿いまして、途中この概要のA3判のものを見ながら御説明させていただこうと思います。

まず、荒川二丁目複合施設基本計画の案でございますが、施設の基本的な考え方及び方向性として、平成21年度の末に複合施設の設置及び運営に関する懇談会報告書、こちらの懇談会につきましては、柳田邦男先生が座長を務めていただいた懇談会でございますが、それにつきましては、方向として、図書館と、それから、文学館と体験型の子ども施設といったコンセプトをいただいているところでございます。これに基づきまして、今回、基本計画を区のほうで定めたところでございますが、このA3の資料をお開きいただきながらごらんください。

従来ですと、この図書館と文学館と子ども施設でございますが、複合施設といっても、それぞれが3層に入るようなイメージで複合施設がこれまではあったのですけれども、懇談会報告書にもありましたとおり、3つの施設が有機的に結びついた形の新たな複合施設にしたいということで、各機能が特徴ある事業を展開しながら、ハード面・ソフト面にわたるさまざまな場面で連携をとりながら、複合ならではの多面的な魅力を発信していきたいということで、夢をはぐくみ、心をつなぐ、感じる知的創造空間というコンセプトを立ち上げたところでございます。

例えば、図書館と文学館と子ども施設をそれぞれの機能と位置づけまして、図書館に来館される方でも、ちょっと見ると、文学館だとか、子どもと遊んでいるスペースがあるので、次の利用方法が広がるといったような新たなコンセプトに基づく複合施設にしたいと考えているところで

ございます。

この基本計画におきましては、3つの機能といたしまして、図書館機能、文学館機能、子ども施設機能をそれぞれ機能別に書かせていただいたほか、主な諸室のイメージといたしましては、冊子の67ページをお開きいただきますと、ちょっと細かいのですけれども、図書館、文学館と子ども施設ということで、全体の想定の間延べ床面積といたしましては、大体1万平米ぐらいのところを予定しております。土地的にいきますと、土地は3,500平米ちょっとのところがございます、そこに1万平米の建物ということで考えております。

それから、動線のイメージにつきましては、最後のページでございますが、カラー刷りで入っております。これは、あくまでも動線のイメージでございますので、これが多層階になっていくイメージなのですが、このエントランスを過ぎて、子どもたちのワークショップであるとか、青いところが図書館機能のスペースになっておりますので、図書館機能をベースとした文学館、それから、子ども施設も入っている複合施設といったような位置づけでございます。

それから、施設設計に向けた留意点ということでは、今回震災を踏まえまして、書き加えたところでもございます。ページといたしましては、79ページ、80ページでございます。あたたかい地域社会を育む「あたたか味」のある施設、それから、ユニバーサルデザインに基づく施設整備、それから、環境に配慮した施設整備、それから、施設へのアクセスに配慮した整備、それから、この第5番の安心・安全等への対応というところで、ここが1番書き加えたところでございますが、ここの施設につきましては、区のほぼ中央に位置するため、多くの人が集う場所であることから、特に安心・安全への対応が重要であること、また、今般発生いたしました大震災の教訓を踏まえまして、例えば、帰宅困難者の方々の受け入れでありますとか、さらにはその復興期に求められる心のケアに必要な絵本や本とのふれあいですとか、そうしたことも総合的に考えながら整備を進めるということを書かせていただいたところでございます。

以上が基本計画の案でございます。また、ちょっとこの冊子のところで主なところを申し上げてよろしければ、例えば10ページでございますが、この融合という意味のところを、あたたか味のある空間づくりということで、深く掘り下げて書かせていただいたところでございます。

また、72ページにつきましては、それぞれの融合した諸室と、それから、事業の想定ということで、考えられる事業も融合的に進めていきたいということを書かせていただいております。

実は、この基本計画につきましても、本当でしたら、21年度の末にでき上がっており、基本設計事業者についても、今年度の初めから契約を進めるつもりでしたが、3月の11日に震災がありまして、本来3月の20日にプロポーザルを行う予定だったものが延び延びになっておりまして、今回、事業者のプロポーザルが8月の6日に終了したところでございます。プロポーザルの選定委員といたしましては、新井部長と、それから、きょう御出席の小林先生にも入っていた

だきまして、梓設計という設計事業者が決まったところでございます。この事業者は、図書館でいいますと、笠間市立図書館を設計したことがあり、また、複合施設でいいますと、安曇野の複合施設であるとか、近場では、羽田空港の国際空港ターミナルの江戸仕様の飲食店も設計したということでございます。10月には契約、今詳細を詰めているところでございますので、基本設計は10月からと考えているところでございます。

私からは以上でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの説明について、質問はございますか。

○青山委員 荒川は従来、地域館を充実させるという方針でやってきて、それは、普段だれもがある中央図書館に行けるわけではない地域なので、普通の区はそうだと思いますけど、そういう意味で、歩いていける範囲内にそれなりの地域館があるという考え方というのは、区民にも指示されてきたと思います。

今回、南千住図書館は、今までセンター的機能を果たしてきて、いわゆるほかの区の中央図書館みたいな性格とはちょっと違っていただけですけど、今度さらにそういう中央図書館的な機能を持つものができたとして、地域館を疎かにしないほうがいいと思うのですが、その辺はむしろ東山さんかもしれないのですが、何か議論があれば紹介してもらえればと思うのですが。

○南千住図書館長 今、青山先生からあったように、荒川区では、今の南千住を中心館として、ほかの地域館4館、計5館で運営しているところでございます。

今回、もう1設の図書館の建設については、その1つの地域館である荒川図書館というのが昭和37年建築で、かなり老朽化してきているといったところの建てかえがまずきっかけにございます。

先ほど御説明があったように、荒川二丁目の地域にある程度まとまった土地が取得できるということで、荒川を移転するに当たって、図書館としては大きな、さらに中心的な機能を持つ図書館を整備したいと考えていますが、荒川区の運営としては、各地域館をひっくるめて、どこの館にある図書も車で運んで、予約してもらえれば、各館でも受け取れるといった意味では、図書館としては、今回の新たな図書館の整備で蔵書数がかなり大幅にふえると。今70万冊程度のものが、100万から110万。私ども、23区の図書館でいいますと、大体人口1人当たりの図書数が3冊ちょっとということで、23区では、上から8番目ぐらいのところに位置してございますけども、今回そういった意味で、蔵書数を大幅にふやせることによって、1人当たり5冊を超えます。23区でトップだと、千代田区は人口が少ないので、なかなか1位で難しいところがあるのですが、2番目の文京区が、今の手元にある資料だと5.3冊でありますので、この新たな図書館建設して、図書を大幅にふやすことによって、23区の中でも、1、2を争う1人当たりの図書を確保できるのは大きな魅力だなと思っております。

○青山委員 ありがとうございます。南千住図書館は、地域館として充実されるというふうに理解していいのでしょうか。

○南千住図書館長 南千住図書館につきましては、荒川ふるさと文化館との併設でありますので、今のところ考えているのは、規模もほかの地域館よりは若干大きいので、地域資料に特化した中規模館という位置づけで、再度サービスの体制のあり方を検討していきたいなと思っています。

○青山委員 それから、ほかの人に迷惑になるような振る舞いとか、服装とかそういったことについての話を時々聞くのですが、これは、荒川に限らず、どこの区立図書館でも共通した悩みがあるわけですけど、この際、せっかくこういう立派なものをつくるのだから、その辺のルールについても、迷惑をかけないためのルールについても何か工夫があるかどうか。締め出しという意味ではなくて、何か工夫があるかどうかということについてはいかがでしょうか。

○南千住図書館長 南千住図書館におきましても、今青山先生が言われたように、少し前は、そういった意味だと、大きな荷物を持って、少しお酒を召し上がられた状態で、というような方もいらっしゃいましたが、ここもう10年ぐらいは、そういった利用者もほとんどいなくなってきました。今南千住図書館運営においては、とりあえず制服を着て警備に当たっている、委託ですけども、職員を配置していて、その辺の効果も大きいのかなと思っています。図書館としては、現在もやっています入り口のところで大きな荷物を持っている、そういった方には、例えば荷物を置いてきてもらうとか、匂いについてはデリケートな問題ですが、そういった場合はちょっと着替えてきていただくとか、というような声かけをしているところですので、その辺のノウハウをこの新たな館でも生かしていきたいと思っています。

○青山委員 もう1つ、選書の、あるいは蔵書数の問題ですけど、蔵書数も一概には言えなくて、要はぼろぼろになった本も貴重なのですけれど、でも、やはり、ある程度新陳代謝していて、比較的清潔そうな本が並んでいるということも大事なので、必ずしも数だけではないという側面もあるわけです。そういった意味からいうと、こういった立派な施設ができたときに、くれぐれも蔵書について、さらに充実しないと逆に施設との関係でも印象が違ってくると思いますので、ぜひ蔵書の充実についても、施設費でイニシャルコストがかかるわけですけど、逆にまたそういうときは、予算増も必要になると思いますので、その点についての配慮をぜひ十分お願いしたいと思います。要望しておきたいと思います。

それから、もう1つ。文学館のほうですが、吉村文学の研究拠点という位置づけが最初にあるわけですけど、やはり吉村昭の文学、小説を書くときの姿勢とか、それから、書く場合の思想とか、トーンだとか、そういったものをどう紹介するかということはずごく大事だと思うのです。単に本があって、いろいろそのときの雰囲気再現しているだけではなくて、そこで、吉村昭の文学ってこういう文学ですということを紹介するというのは、荒川からこういう人が出たという

ことを、やはり郷土の文化として伝えていくということで非常に重要だと思います。

その方法としては、やはり展示しておくとか、いろんな出版物を出すとか、そういうことに加えて、やはり現代の情報映像技術を駆使して、余りそういうものになじみがなかった人にも、吉村文学というものはこういうものなのだということで興味をわかせるような、そういう映像の作成というのは非常に大事だと思います。

私が知っている限りでは、山中湖にある三島幸男文学館のビデオが1番、私が見た中では、できがいいと思います。その種のせっかく研究拠点を標榜する以上は、吉村昭の作品についての研究を深めて、それをこの文学館で、別にWeb形式とか映像じゃなくてもいいのですけれど、それを一般区民にわかるようにどうアピールしていくかということはずごく大事だと思います。その辺をどういう方向で考えているかということをお教えしてもらえればと思うのですが。

○社会教育課長 吉村先生の作品をつくるときの思いですとか、あるいは現地に行つてつくってきたとか、そういったものも確かに区民の方に知っていただかなきゃいけないかなと思っています。本を置くだけではなくて、やはりそういった映像としてみせるという手法もいいかなと考えてございます。

そういったところも考えまして、今現在、吉村先生の同級生が何人かいらっしゃいますので、そういった方にインタビューをして映像を今撮っております。最終的にはそれを編集して、吉村文学館ができたときには、そこで流すということも考えていきたいと思っています。

○複合施設調査担当参事 それと、今、社会教育課のほうで、先生の生原稿をリアルに複製するものもつくってまして、それで、1つの原稿用紙の1行に、3行ぐらいの細かい字で先生が出筆なさっていたり、あとは、細かいメモだったり、そういった貴重な資料も、複製にすることで、直に来館者の方に手にとって見ていただけるような、そういうほかの文学館にはないような仕組みもちょっと考えていきたいなということで、今予算をとってもらって、今年度やっております。

○青山委員 例えば、生麦事件だったら、現地調査をしっかりとやって、その中で、それと、あのかのときのペリーが来たり、ハリスが来たりした、それに対して薩摩や長州でどうだったとかという時代背景と非常によく組み合わせたということでおわかりのように、非常に吉村昭の文学というのは、そういう時代背景とか歴史教育に役に立つ側面があると思うのです。

それから、例えば丹那トンネルなんかだと、日本の産業改革からの勃興期、あるいは充実期において、東海道本線を海側に移すことがいかに大事だったか、御殿場線からこっちに移すということが、東海道のベルト地帯の大動脈を形成する上で、いかに影響を与えたかとか、そういうことが常に背景にあるじゃないですか。三陸大津波もそうですけど、関東大震災もそうですけど。そういう歴史教育に非常に吉村文学というのが役に立つというふうを受け取られていると思うのですが、そういったことをうまく、いわゆる文庫本のそのものを読んで、解説を読むということ

をしなくても、そういうことがわかると、その吉村文学に入っていくきっかけになるのではないかと思うので、そういった点についての充実をぜひ望みたいと思います。

○**社会教育課長** そうですね。せっかく今回、複合施設ということで、子どもたちも来るということも考えてございますので、そういった歴史のところから吉村文学に入っていただく、子どものころから吉村文学に触れていただくというような考え方もございますので、特に副読本ですとか、そういったものを含めて検討していきたいと思います。

○**青山委員** わかりました。どうもありがとうございます。

○**教育長** 今のスマートフォンとか、電子図書の普及に伴って、どんどん進んでくると思うのです。だから、そういうことに対応したものを考えていかないといけない。

もう1つは、今回、福島発の津波に関して、火とか水とか、そういうものに対して貴重な資料が、水にも大丈夫、火にも大丈夫というような蔵書の設備をぜひやっていただきたい。耐火と耐水の設備、それをぜひやっていただきたいと思います。

以上です。

○**高野委員** よろしいですか。

○**委員長** どうぞ。

○**高野委員** コンセプトが、感じる、知る、作る、これはとても素晴らしいことで、非常に豊かさをはくぐむ施設になると思います。我が国全体でこういう余裕のある空間が少ないのでつくることとは賛成です。

しかし、もう1つ大切なことがあります。この案を最初にいただいたときに、教育委員会として、中学生をいかにもっと伸ばすか、成長させるために良い環境を作る必要があります。要するに中学生のいる場所、これをうまく考えたほうがいいのではないかという、小林先生からのお話もありました。中学生の居場所、余裕のある生活をさせれば、もっと素晴らしい子どもたちに成長するのではないかと思うので、それにつきまして具体的になにかございますか。

○**複合施設調査担当参事** まず、1つは、やはり子どものころからずっとこの施設を使え、高齢者になっても使えるということは、その方のライフスタイルの段階でもずっといれるということは、とても有意義な施設であるというのが1点。

それから、今の中高生のことですけれども、ティーンズコーナーと今ここでは書いてありますが、後ろの1番最後のページの動線図の、ちょうど総合カウンター、真ん中のちょっと下のところにティーンズコーナーと、小さいのですが、よくヤングアダルトと言われていたものですが、例えば、ここと、横の子ども図書館と、それから、ワークルームと子育ての体験キッドカウンターとか、この子育て部門とをつなげることで、ここに来た、例えば、お兄さん、お姉さんが本を読むだけではなくて、この体験キッドコーナーで困っている子どもたちのアドバイスをし

てあげるとか、または、ここのティーンズコーナーだけでちょっとしゃべってもいいように、少しこちらのにぎやかな滞在空間と書いてあるところが、今までの図書館とはちょっと違って、「しーっ」「黙ってよ」というだけではなくて、少しディスカッションもできるようなコーナーにできないかとか、そういった滞在型のことも考えているところでございます。図書館部門のほうでは、東山さんがいろいろ考えているとは思いますが。

○高野委員 もう1つよろしいですか。

○複合施設調査担当参事 はい。

○高野委員 大変無理な要求かもしれませんが、中学生とお年寄り対策が大切だと思いますので、ここに余裕があるならば、ぜひ子ども広場、左の下のほうにございます。こういうところに、何か子どもたちを面倒見るような、ボランティア的なことでも何でもいいのですが、アイデアとして余裕があるのならば、お年寄りを一体にさせるというふうなことをする。そうすると、老若男女一体となって、不足したものを補えるように、大変難しいですけどそういう点もちょっと考えていただきたいと思います。

○複合施設調査担当参事 幾つかのほかの施設も計画させていただいたところ、やはりこの館の応援団といいますか、そういったボランティアの方も、例えば、子育てボランティアに参加してくださる方も一方いて、子どもとの交流をやってくださる方もいるし、または、このワークショップルームで1つのテーマを決めて、そこに高齢者から中高年の方、それから、中学生の方まで集まれるような、例えば、ロボットですか、そういった融合の御意見ということで承らせていただいて、ぜひ、今高野先生がおっしゃったような形で進めていければと思っているのが、まさにこの施設でございます。

○高野委員 荒川区という土地を考えた場合、先生の御専門ですけれども、コミュニティを1つつくってしまって、これの、要するにもうちょっと大きい版ですね。つくって、町全体で、これを入れてしまえば全部それで済んでしまうのではないかと思ったことがあるのですが。老若男女、人を集めて、幼稚園もそういうところにつくったり、レストランもつくったりして、町をつくる。その考え方がここに集約されているように思いますので、ぜひ。

○青山委員 複合じゃなくて融合。

○委員長 ぜひ御期待をいただきたいと思います。駐車場スペースというのはどのぐらい用意してあるのですか。

○複合施設調査担当参事 はい。これもまた、今、基本設計のところを考えないといけないこともありますし、例えば地下に駐車場ということになりますと、今度免震構造の関係どうなのかということもあるのですが、できれば、数多くの駐車場というイメージではないというのは、やはり荒川区はコンパクトな町でもありますので、ぜひ自転車に来て、回遊していただいたり、都電も

近いので、都電で回遊していただいたりすることも必要かなど。

ただ、一方で、障害者の方ですとか、それから、本当にちょっと車で立ち寄りたいという方のために、全くないというもおかしなものなので、それは、今後の基本設計とも兼ね合いながら、入れていきたいと考えております。

議会の先生たちには、有料でもいいからきちんと整備をする考え方も、一方であるのだから考えるようにという話もこの間されたところでございます。

○委員長 有料でもいいから少し確保しないといけないですね。車で行けるのは、南千住図書館だけです。ほかは全部とめられない。ほかの図書館は、本の出し入れや、取りかえをするときはどうやっているのですか。

○南千住図書館長 その道路に寄せて、軽トラックで配送しているという形で今やっております。南千住はふるさと文化館が基本的にメインで駐車場を持ったという、そういう計画ですが。

○委員長 今は、この施設の計画のところが広大な駐車場になっているから、何台でもとめられるようだけど、あそこが今までとめていたのが全部だめだよとなったときに、みんなあの辺の車はどこにとめるのかなと思っていました。ある程度有料でも考えたほうがいいのかないかなと思います。

○教育部長 この間、実は、都議会議員の先生方に御説明差し上げたときに、返却でも数がまとまったらやはり重たいから、駐車場を設けてほしい。もし、返却だけ、あるいは新たに簡単に借りていけばなら、30分ぐらいで済むのであれば、30分以下は無料とか、それを超えたら有料、長時間はやはり有料にしたほうがいいのかと思うし、そんな発想も出てきた、そんな話もございまして、実際に何台というのは、基本設計の中で決まってくると思いますので、その段階である程度の量を決めていくことだと思います。

ある意味では、本庁舎はこちらが近いものですから、本当に多くの台数になったら、やはり本庁舎にとめていただいて、徒歩で行っていただいてもそんなに負担感はないと思います。

○委員長 京成の小さいバス。あれだと、二峡通りで降りて歩いていくとちょっと近いですか。

○複合施設調査担当参事 ちょっとその関係も何か入れ込んだほうがいいのかという報告書の中にも、そのバス路線を若干変更して。

○委員長 でも、なかなかあそこを通る路線というのはできないですね。

○複合施設調査担当参事 中はちょっと。ミニストップのところだと思うのです。

○教育長 あそこにとまっていますよね。葬儀場か、町屋の斎場の近くにはとまりますが。

○複合施設調査担当参事 斎場か、ミニストップか、どちらかだと。

荒川図書館から出てきたところの斜前ぐらいに1つあります。

○委員長 あそこが停留所なのです。二峡の前、公園のところから出てくる。

○複合施設調査担当参事 そうです。

○教育部長 あそこから真っ直ぐ東に行っていたかかないと。

○教育長 最後に1つ、台東区の図書館行ったときに、私の教え子が、コーヒーショップで、もうにこにこ働いているのです。それを見たとき、すごくうれしかったのです。本当ににこにこして、もううれしくうれしくてしょうがない、先生が来てくれたと言って、コーヒーを入れてくれました。やはり一生懸命、喜んで入れてくれているから、コーヒーの味が違うのですよ。障害者の子どもがそこで自立できるということで、やはり本当に温かい施設になりますので、そういうことも含めてぜひよろしくをお願いします。

○委員長 この間、北区の十条の図書館へ行ったときに、コーヒーショップがあつて、ああいいなと思いました。

○複合施設調査担当参事 この施設のすぐもう本当に近所に、お隣にアクロスあらかわという障害者の方たちの施設もありますので、そういうことのもしかしたらいろんな連携の事業もできるかもしれない。そういったことも考えながらやりたいと思います。

○高野委員 あともう1ついいですか。

○委員長 どうぞ。

○高野委員 図書館が散らばっていますね。ここの機能は中央図書館的機能を持たせるのですか。ここで全部コントロールできるのですか。

○南千住図書館長 そうですね。

○高野委員 そうすると、各図書館はさらに生きますよね。

○委員長 今の荒川図書館の土地は何にするかというのは、別に相談ですか。

○複合施設調査担当参事 一応今のところは、密集市街地の、密集対策の関係で、防災公園という位置づけで今考えられています。

○委員長 それで、プラネタリウムはどうしようと。

○複合施設調査担当参事 プラネタリウム・・・でも、いや、もったいなくて、好きなのですが。

○教育部長 プラネタの装置なのですが、非常に時代もので、何しろ手で操作をして、非常にクラシックな感じなのですが、建物自体の耐震上の問題もやはり重たいものですから廃止し、場合によっては、北区のホクトピアに、子どもたちには、代替のプラネタリウム施設として行ってもらうとか、そんなことも考えていかなければいけないと今思っています。

○委員長 無理ですよ、あそこは。図書館もなくなって、あそこにぽつんとあつたって。では、よろしいですか。ありがとうございました。

○複合施設調査担当参事 どうもありがとうございます。よろしく願いいたします。失礼します。

○委員長 それでは、続いて、「平成24年度区立幼稚園等の入園募集について」、御説明いたし

ます。

○学務課長 「平成24年度区立幼稚園等の入園募集について」でございます。

区立幼稚園全園及び区立汐入こども園におきまして、平成24年度の入園募集を実施いたします。

実施内容でございますが、まず、募集人員でございます。幼稚園需要と各園の施設状況を勘案いたしまして、募集人員を設定いたします。

幼稚園については、3歳児は、定員を弾力的に運用しまして、南千住第二幼稚園30人、その他の各幼稚園では35人といたします。

4歳児及び5歳児は、定員と在園児の進級状況を勘案いたしまして、受け入れ可能な人数といたします。

各園の定員募集人数及び4歳児、5歳児の進級見込み人数を表でお示ししてございます。

まず、3歳児ですが、各園の定員は25人でございますけれども、定員を弾力的に運用し、南千住第二幼稚園は30人、その他の各園は35人を募集いたします。

次に、4歳児及び5歳児ですが、南千住第二幼稚園の4歳児の欄をごらんください。定員70人に対しまして、現在の3歳児が30人進級すると見込んでおります。差し引き40人を新たに受け入れることが可能となりますので、40人を募集いたします。

ほかの各園についても同様の考え方で記載の人数を募集いたします。

次に、汐入こども園についてでございます。3歳児は、定員と同じ10人といたします。4歳児及び5歳児は、定員と在園児の進級状況を勘案して受け入れ可能な人数といたします。具体的には、4歳児は、定員43名に対しまして10人の進級を見込んでおりますので、33人の募集、5歳児については、定員43名に対しまして38人の進級を見込んでおりますので、5名を募集いたします。

次に、募集期間ですが、平成23年11月7日及び8日で申し込みを受け付けいたします。

裏面をごらんください。

募集人員を超える入園申し込みがあった場合の対応でございますけれども、募集人員を超える入園申し込みがあった場合は、公開抽選によりまして、入園者を決定いたします。

抽選で外れた場合は補欠登録を行い、補欠登録者は、入園辞退等により空きが生じた場合に、抽選結果に基づく補欠順位の上位から繰り上げ入園といたします。

なお、補欠登録は、平成25年3月まで有効といたします。

次に、入園手続締め切り後、募集人員に空きがあった場合の対応でございます。11月24日以降、随時入園を再度、申し込みを受け付けいたします。

なお、補欠登録者は、当該園の補欠登録を辞退の上、抽選実施以外の園を申し込むことができ

ることといたします。

次に、今後の予定でございますが、9月の15日に、文教・子育て支援委員会のほうに報告いたします。その後、10月上旬に入園案内及び申込書を配布いたしまして、11日の区報に募集内容を掲載いたします。

11月に入りまして、7日、8日に入園申し込みの受付を行いまして、9日に最終申し込み結果及び抽選の有無を公表いたします。

募集人員を超える申し込みがあった園につきましては、11月15日に公開により抽選を行い、22日までに入園手続を締め切ります。24日以降、空きがある場合には、入園の再申し込みを受け付けいたします。

説明は以上です。

○委員長 ただいまの説明について質問ございますか。

弾力的に募集するのですが、3歳児が35人、4歳児のときに、進級がこれだけあるから募集がこれだけとか、例えば、花の木だと、3歳児で35人いると、4歳児の定員が35で、進級が30人とすると募集というのは、35人いる中の5人減ってしまうのですか。例えば5歳児になると、進級が20人になって、募集が15人と書いてありますが、途中で抜けていく園児はたくさんいるのですか。

○学務課長 出入りはありまして、やはり区のほうに引っ越してこられて、途中から入る園児さんもいらっしゃるし、逆に出ていかれる方ということで、毎月10数名については移動があるような状況です。

○委員長 3年保育で3歳児から預けて、小学校に入るまで3年間が普通なのだろうけれども、1年保育というと、親の考え方で5歳児から入ってくるということですか。それとも、もう漏れちゃったから行かなくてもいいよという、5歳児から入ってくるとか引っ越してくるとかになるわけですか。

○学務課長 1年保育、5歳児から入る方はごくまれのようです。今まではやはり2年保育が中心だったのですが、今3年保育のほうに需要がふえているということで、2年保育のほうも、御希望は少なくなっているという状況ですので、やはり3年保育、3歳児のときから入るところに需要がありますので、うちのほうもそういうところに対応して、3歳児のほうを多く募集するような方向で対応させていただいております。

○委員長 抜けていくのですね、結構。

○学務課長 抜けたり、入ってこられたりもありますけれども。

○高野委員 せっかくですから、いいですか。

○委員長 どうぞ。

○高野委員 汐入こども園は十分ですか、あんなに多いところを。

○学務課長 やはり傾向といたしましては、全体では需要に見合う部分があるのですが、汐入、南千住地区については、やはりこの区立のその施設に対しましては、需要がかなり多いということで、去年もこの南千住第二と汐入こども園だけは抽選になっているという状況があります。

ただ、施設の関係がございまして、最大限区としては対応しているという状況ですが、現在はそういうことです。

○高野委員 第二ですね。第三は入らないのですか。

○学務課長 はい。第二と汐入こども園については、去年もやはり抽選になっております。

○教育長 これに漏れた子については、私立の保育園等に流れるものがありますよね。

○学務課長 はい。

○委員長 よろしいですか。

それでは、続いて、「平成23年度における荒川区立小中学校の研究活動について」御説明をよろしくをお願いします。

○指導室長 それでは、「平成23年度における荒川区立小中学校の研究活動について」、表をつくらせていただきましたのでごらんください。

表のつくりが学校名の隣が研究指定を受けている区であると、指定元、それから、種別、それから、研究主題、その研究の教科・領域と、研究発表がある場合にはその発表日ということで表をつくらせていただきました。

ごらんいただきますように、全校、それぞれの学校で研究主題を設定して1年間の研究を進めてまいります。この研修主題につきましては、何年か継続して研究を普通はしておりますので、ある程度の区切りのところでまたその研究のテーマを変えたり、あるいは年度ごとに小修正をしたりといったようなことで研究を積み重ねているところでございます。

特に、研究指定ということで、東京都、荒川区の研究指定を受けているところもございまして、そこにつきましては、それぞれ予算がついたり、あるいは発表する、しないといったような決まりがありますけれども、区内多くの小中学校で都あるいは区の研究指定を受けて研究を進めているところもこれだけございます。

指導室といたしましては、指導主事、自分の事業と関連を持たせて担当校を決めておりますので、それぞれ担当指導主事が決まっております、校内研究、研究会の場に行って指導を行ったり、指導主事以外の講師を招いて研究を進めたりといったような研究会を開いているケースもあるかと思っております。

指定を受けているところだけが研究が進んでいるということではもちろんございません。ただ、さまざまな広い視野から指定を受けて、あるいは講師を招いてといったようなことを、どの学校

「体育の日記念行事」を実施いたしますので、その内容を報告いたします。

主催につきましては、荒川区と荒川区教育委員会並びに荒川区体育協会でございます。期日は10月9日日曜日、10月10日の祝日でございます。会場は、スポーツセンター、南千住野球場ほかスポーツ施設になっております。

内容でございますが、1番としまして、区民体育大会の開会式でございます。日時は、10月9日日曜日の10時から行います。会場は、例年どおり、荒川総合スポーツセンターの2階の大体育室でございます。

内容につきましては、加盟団体によります入場行進、主催者、来賓者の紹介とごあいさつ、そして、昨年度優秀者による優勝旗、優勝杯の返還、選手団代表の選手宣誓、体育協会の表彰等がございます。

2番目としまして、体力テストでございますが、こちらは、開会式と並行してスポーツセンターの紹介として毎年実施しているものでございます。区民の方に体力テストを受けていただきまして、御自身の体力を把握していただくものでございます。立ち幅跳びや握力、前屈、反復横飛びなど5種目を測定させていただいております。

3番目としまして、区民のラジオ体操会でございますが、ことしは、朝6時30分からでございますが、第五峽田小学校で実施する予定でございます。

4番目としまして、各種のスポーツ教室ということで、12種目のスポーツ教室、バトミントン、ビーチボール等がございます。

なお、釣り教室でございますが、こちらの釣り教室は、荒川公園、区役所の前の池で行いますが、現在、地震の影響で補修しております。公園緑地課でこの期日までには補修が完了して、中に魚等も入れられる状況になるということで、釣り教室を予定しております。こちらの釣り教室も、子どもを対象ですけれども、毎年ご好評いただいているものでございます。

5番目としまして、スポーツフェスティバルということで、開会式の後の大体育室で行うものでございます。隔年で行っております武道を全部見せるぞという形で、区内の武道団体によります模範演舞をことしは開催する年度になってございます。7団体によりまして、午後の1時30分から4時まで、1団体にしますと約20分程度でございますが、それぞれの団体が日ごろの練習成果等を発揮して、皆さんに御紹介していただけるという内容になってございます。

○教育長 これは、10月9日ですか。

○社会体育課長 はい、9日でございます。以上の御説明させていただいた事業は、すべて9日に実施いたします。

この(6)の体育施設の一部無料開放だけは、10月10日に実施いたします。こちらの無料開放につきましては、個人利用するものでございますが、総合スポーツセンターのプール、ト

レーニングルームと卓球場、あらかわ遊園スポーツハウスのプールのトレーニングルームとアリーナ、あとラングウッドの地下にございますOSSO日暮里という民間のスポーツ施設でございますが、こちらのほうとも契約をいたしまして、温水プールとトレーニングルームにつきましては、無料開放ということになってございます。

なお、一部無料開放につきましては、例年は、スポーツセンターとスポーツハウス、午後の6時までの解放としておりましたが、昨年も区民の方々から、祝日ではございますが、夜間を利用したいという声もかなりございましたので、ことしから夜間も利用できるように、夜の9時までスポーツセンター、スポーツハウスとも、プール、トレーニングルームと解放できるようにさせていただきます。その点だけが昨年と異なる点でございます。

下でございます出席予定者、こちらは区民体育大会の開会式についてでございます。1番といたしまして、区側からは区長、教育委員会からは、教育委員長職務代理者、教育委員の皆様ということで、今名札のところに封筒を置かせていただいておりますが、こちら遅くなりましたが御案内になってございます。御出席の御確認を9月20日までに社会体育課のほうにお寄せいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、教育委員会、教育長及び教育部長にも出席いただきまして、並びにもう1つの主催者でございます体育協会からは、体育協会の会長、副会長、理事長、副理事長の出席の予定をしております。

また、来賓としましては、区議会の正副議長と文教・子育て委員長、都議会議員ということで御案内をさせていただいております。また、参加者については、体育協会の選手団、会長並びに選手団となっております。

別紙といたしまして、体育の日記念事業ということで、今御説明しました内容について、区民の方々へのチラシをつくってございますので、御参照いただきたいと思っております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長 ただいまの説明について御質問ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 よろしいですね。

それでは、次に、「荒川区子ども読書活動推進計画（第二次）案について」、御説明をよろしく申し上げます。

○南千住図書館長 それでは、お手元の資料に基づきまして、「荒川区子ども読書活動推進計画（第二次）案について」、御説明申し上げます。

まず、骨子でございますが、子どもの主体的な読書活動を支援していくため、荒川区子ども読書活動推進計画（第二次）案を策定しましたので、御報告するものでございます。

続きまして、内容でございます。1番の計画案策定の基本的な考え方でございますが、4点ございます。まず、1点目としましては、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の規定に基づきまして、荒川区における子どもの読書活動の推進状況等を踏まえ、策定する計画でございます。

2点目としまして、平成18年4月に策定しました「荒川区子ども読書活動推進計画」の基本的な考え方を受け継ぐものとして策定する計画でございます。

3点目です。本計画の中での「子ども」につきましては、0歳児からおおむね18歳までを対象とするものでございます。

4点目です。計画期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間とするものでございます。

続きまして、2番目、計画案の構成でございますが、構成につきましては、第1章で計画策定の背景、続いて、第2章で第一次計画の取り組み及び荒川区の現状と課題ということで、これまでの経過を踏まえました上で、第3章で、計画策定の基本的な考え方を示し、次の第4章で推進のための具体的な取り組みを取りまとめたものでございます。

3番目、計画案及び概要でございます。別添でA3判の概要版と冊子をおつけしてございます。本日は、そのA3判の概要版に基づきまして御説明させていただきます。A3判のほうを開いていただけますでしょうか。

まず、第1章、計画策定の背景、これにつきましては、子ども読書活動の意義ということで、法に規定されたものをここに記載してございます。最終的には、子どもの主体的な読書活動を支えていくための環境づくりが重要となってきましたでございます。

その2番目につきましては、その子ども読書活動に関する計画の策定状況ということで、国及び東京都、荒川区における、これまでの計画の取り組みをここに記載してございます。

続きまして、第2章です。第一次計画の取組及び荒川区の現状と課題でございます。

まず、最初に、これまでの荒川区の取組を3つの分類で整理してございます。まず、1つ目が、家庭、地域、身近な施設における読書活動の推進、これにつきましては、①にあります家庭での読書活動の支援としまして、新生児・3歳児絵本贈呈など取り組んできたところでございます。

1つ飛んで3番目です。児童施設での読書環境の整備としまして、保育園・幼稚園の蔵書の整備、また、ふれあい館・ひろば館の読書コーナーの整備などに取り組んできたところでございます。

その右側でございます。小中学校における取組です。①学校図書館の整備、これは学校図書館図書標準による図書の整備など取り組んできたところでございます。②番、学校図書館を活用した学習活動としましては、学校図書館指導員の全校配置、また学校図書館支援室の設置など、重点的に取り組んできたところでございます。

さらに、右側、区立図書館における取組でございます。魅力ある図書館を目指すということで、児童図書コーナーの充実、または、10代の世代に対する読書の啓発などに取り組んできてございます。また、②番、子どもが参加できる図書館としましては、平成20年度から実施しております柳田邦男絵本大賞に取り組んできたところでございます。

これらの荒川区の第一次計画期間における取組を踏まえまして、その矢印から下、現時点での荒川区の現状を簡単に整理してみました。

まず、蔵書数でございます。コメントしましたが、蔵書数は各施設もふえていと記載してございますが、第一次計画策定前の平成17年度と一昨年の平成22年度と比較してございます。各施設においては、蔵書数がふえてきていまして、合計でも4割強の増加率となっているところでございます。

続きまして、小・中学生の読書活動につきましては、第一次計画策定時に読書に関するアンケート調査というのを実施してございます。今回もそのアンケート調査と同様のものを、平成22年度に実施したところでございます。比較等で見えてきたところを、ここで簡単に整理してございます。

まず、小・中学生とも全体の読書量がふえていとコメントしてございますが、平成17年度のアンケート調査と比べますと、この棒グラフをご覧になっていただくとおわかりいただけるかと思いますが、今回平成22年度の調査では、大幅に各学年とも基準冊数を読んでいる児童・生徒の割合がふえてきているといった傾向が見えてきてございます。

その右側です。学校で読書する児童・生徒の割合がふえているということでございまして、この棒グラフの下から2分類目、白抜きのところは、学校で主に読書する児童・生徒の割合を示しているところでございますが、これも各学年とも、前回の17年度の調査と比べると、学校で読んでいる児童・生徒の割合がふえてきているといった傾向が出てきてございます。

この2点につきましては、先ほど申し上げましたが、学校図書館図書標準による図書の整備、または指導員の全校配置、支援室の設置等、学校図書館の整備の充実に重点的に取り組んできた成果として受けとめているところでございます。

続きまして、右側をごらんいただきたいと思います。

コメントとしましては、本を多く児童は家で読んでいるということにして、しかし、全体の児童・生徒は学校で読む割合がふえてきたのですが、その中でも、本を多く読む児童・生徒に限定して見ていきますと、やはり家で読んでいる割合が多いといったところでございます。

あとその右側、高学年になるほど、平時の読書時間が減っているということでもございまして、これにつきましては、前回の調査と比較すると、まずこの調査の目的としては、読書習慣の定着というような視点でちょっとアンケート調査したところですが、平日の時間、読書に回せる時間

をとるのは、なかなか難しいといったような傾向もかいま見えたところでございます。

これらの荒川区の現状を踏まえまして、次に、子ども読書活動における課題を3点で整理しました。

まず、(1) 家庭・地域・身近な施設におきましては、先ほど御説明いたしました、身近な施設における読書環境は大幅に充実してきてございます。今後も引き続きまして、環境整備に取り組んでいくとともに、この第一次計画期間でも充実した読書環境をさらに生かしていく必要があると考えているところでございます。

(2) 小・中学校におきましては、重点的な整備を行ってきているところでございます。これにつきましても、今後も引き続き環境整備に努めていくとともに、さらに、学校図書館を活用して子どもたちの読書活動や学習活動への支援を充実させていくことが重要であると考えているところでございます。

(3) 区立図書館でございます。子どもたちの発達段階に対応した図書資料の充実などに取り組んできたところでございます。今後も引き続き魅力ある図書館づくりを推進するとともに、小学校、中学校の学校図書館は学校に通っている間は使えますが、その児童・生徒たちが成長して、成人になった以降、使えるのは、やはり公立図書館だなど自負しているところでございますので、その拠点となる図書館が読書活動推進に一層取り組んでいく必要があると考えているところでございます。

続きまして、その課題等を踏まえまして、第3章、計画策定の基本的な考え方3点でございます。

(1) 家庭・身近な施設などで子どもたちがみずから本に触れ、読書に親しむことができる機会を豊富に提供していく。

(2) 重点的に整備されました学校図書館をさらに魅力あるものとし、主体的・意欲的な学習活動や読書活動の充実を図る。

(3) 区立図書館は読書活動の推進の拠点として環境整備し、子どもの発達段階に応じた読書活動を支援する。

また、先ほど御説明いたしました新たな図書館の建設におきましては、よりよい読書環境を調査、検討し整備に向けて取り組んでいくものでございます。

続きまして、第4章、子ども読書活動推進のための具体的な取り組みでございます。これも3つの観点から、重点的な取り組みをここに記載させていただきました。

まず、家庭・地域・身近な施設における読書活動の推進としましては、1番の家庭での読書活動の支援としまして、親子で参加するブックトークの開催、これにつきましては、お子さんに対するお話し会だけでなく、その保護者の方にも読み聞かせ等の手法等をわかりやすく説明して、

家庭での読書活動に取り組んでいただきたいといった取り組みでございます。

2番の地域における読書環境の整備につきましては、今でも読み聞かせ等で活動していただいているボランティアの方たちの活動の場の提供と、さらに支援を進めていきたいと考えてございます。

あと3番の児童施設での読書環境の整備につきましては、各施設、読書環境は充実してきてございますが、足りないところは、区立図書館の団体貸し出しサービスをフルに活用していただいて、一緒になって取り組んでいきたいと考えているところでございます。

その右側、小・中学校における取組につきましては、1点目として学校図書館の整備、学校図書館図書標準による図書の整備を引き続き充実させていくものでございます。

2点目の学校図書館を活用した学習活動として、学校図書館の運営体制の強化でございますが、これは、全校に配置した指導員の研修等を踏まえて、スキルのアップを図るとともに、必要に応じては、大規模校等に人員的な配置をさらに充実を図っていく。また、担当教員との連携をさらに強化して、学校図書館をさらに活用していくといった取組でございます。

3点目の区立図書館との連携でございますが、「図書館を使った調べる学習コンクール」、これは、指導室のほうで実施の事業でございますが、学校図書館と公立図書館が連携した、こういった新たな取組を展開してまいりたいと考えているところでございます。

最後に、区立図書館における取組でございます。魅力ある図書館としましては、先ほど申し上げましたが、絵本館、子ども図書館の整備に向けた取組、また、中学生、高校生の向けの学習コーナーの整備などに取り組んでまいりたいと考えてございます。

1つ飛ばしまして、子どもが参加できる図書館でございますが、平成20年度から実施しています柳田邦男絵本大賞などを引き続き実施して、荒川区としましては、絵本を重点的に対して取り組んできているような特徴がございますので、さらにそれを充実したものとしていきたいと考えてございます。

最後に、中学生・高校生の読み聞かせ体験の実施につきましては、この子ども読書活動推進計画の対象としては、この中学生・高校生も入りますが、そういった意味では、読書習慣の定着もあるのですが、逆に、さらに幼児といいますか、保育園児とか幼稚園児に対して、中学生・高校生の世代が読み聞かせをすることによって、また新たな読書のきっかけづくりとしていきたい、そのような取組を現在考えているところでございます。

恐れ入ります。説明資料の1枚目にお戻りいただきたいと思います。

今後の予定でございます。来週14日に庁議で報告した後、翌日9月15日に文教・子育て支援委員会で報告する予定となっております。その後、区報に掲載して、9月21日からパブリックコメントを約2週間実施しまして、遅くとも10月中には計画策定と予定しているところで

ございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの説明について質問ございますか。

○教育長 小・中学生の読書活動の中で、1カ月の基準冊数と書いていますよね。基準冊数は何冊ですか。

○南千住図書館長 基準冊数は、前回のときと冊数を変えるとずれてしまうので、小学校1年生から3年生は10冊、4年生から6年生が5冊、中学生が2冊です。

○教育長 三中とかはすごく読んでいるじゃないですか。これ指導室の兼ね合いでもあるのですが、この4章の②の運営体制の強化の中に、私は、あと第3章の(3)番の読書活動を支援するようになったけど、学校図書館開館日数が、ある学校はほとんど開けていない、授業中とかそういうときは開けているのだけど、部活が始まると閉める、だから、三中とか諏訪台みたいに、夏休み中毎日開けている学校と、夏休み中完全に閉めている学校の違いがあるのです。開館日によって、22年度に幾ら開館したかという開館日数をもう1回調べないと、小学生1、2年生が10冊、5冊で、中学生が2冊になっている。だから、いかに中学生が読んでないかという、これは、数字マジックだけど、これをもし10冊にしたらもっと下がるでしょう。だから、そういう面で見せ方もあるのだけれど、やっぱり中学生に対する課題が大きいなという感じします、確かに。以上です。

○南千住図書館長 済みません、中学生は3冊です。

○教育長 3冊。

○南千住図書館長 1冊多いだけですけど。

○教育長 悲しいですね。10、5、3って。

○南千住図書館長 今教育長からお話いただいたところにつきましては、この計画検討する中でも、開館日数等は今御指摘いただいたようにおさえられるかなと思うのですが、なかなかこの学校図書館の稼働率となってくると、図書館みたいにシステム使って記録して貸し出しというところもなかなかどこまでかということもあって、児童生徒もやっぱり学校図書館に行っ、そこで本を読んでいるところは、なかなかカウントがしづらいというところもあるのですけれども、確かに、今回の第2次計画の中でも、さらに充実した学校図書館を活用しようとうたっていますので、そこに向けた取り組みを指導室と調整しながら取り組んでまいりたいと思います。

○教育長 よろしくお願ひします。開館日数について差がありますからね、学校によって。

○教育部長 調査したことはないのですか。

○教育長 している。でも差があるでしょう。それちょっと発表してください。

○指導室長 昨年調査をしております。ちょっとまた整理して出させていただきます。

- 教育長 結構です。きょうじゃなくても。
- 指導室長 一部、例えば22年度のもので、三中、250日であるとか、四中は、150日といったようなところで一応調査を行いました。
- 教育長 1番少ないところは何日。250日が三中。
- 指導室長 四中で150日。
- 教育長 150日。
- 指導室長 ほぼ、今約150日。1番多いところで、三中で250日。
- 教育長 大分差があるね。図書館指導員が配置されているのに、そんなに差があるのはどういうことなのでしょう。
- 委員長 途中でやめてしまったというのは、何かあったのですかね。
- 教育長 やめていないでしょう。これもやっぱり解明していかないと。子どもが図書館に行っても閉まっていたら読めないよ。せっかくだいい本があるのに。
- 委員長 ついこの間、3、4日前に3歳の孫に絵本を読んであげたら、もう1回読んでもう1回読んでって言うので、3回読みました。今度は自分で読めよと言ったら、親に、3歳はまだ平仮名読めないのだから、読めるわけないだろうって。要するに、字の読めない小さな子に読んであげると、絵本ってすごいですね。感動するのでしょうかね、きっと。3歳ぐらいの子の絵本の感動というのはすごいなと、ついこの間思いました。それで、南千住のベルポートの中に図書館がありますよね。以前、あそこに、娘と孫と行ったのですが、あそこは屋上に駐車場があって便利です。娘たちが買い物をしている間、図書館で本を読んでいました。汐入のいろんな資料があった。あそこは、なかなかいい図書館ですね。柳田邦男の絵本大賞と保育……
- 南千住図書館長 子育て交流サロン。
- 教育部長 交流サロンですね。
- 委員長 交流サロン。あそこはいい施設になりましたね。
- 南千住図書館長 もうちょっと広ければというお声はいただくのですが。
- 教育部長 1つの店舗を2つにわっていますので。
- 委員長 スーパーの食事でも何でも、食材でも、お父さん、ここそんなに高くなくてやっぱりいいねと言っていました。地元の人たちが買うから。そういうこともいいなと思いました。
- 青山委員 この計画の対象は中学生ぐらいまでですか。
- 南千住図書館長 18歳ぐらいまでなので、高校生ぐらいまでは。
- 青山委員 高校生まで。
- 南千住図書館長 高校生までですね。
- 青山委員 住民基本台帳の人口というのは18歳で出ないのですか。本文の10ページが、

12歳まででとっているのですね。1人当たり。

○南千住図書館長 10ページのところは、図書資料を、児童図書の冊数としているものですから、現在、区立図書館の児童図書というのは、おおむね小学生ぐらいまでの対象の図書としていきますので、そういった意味で、0から12歳の人口で割りました。

○青山委員 なるほど。

○南千住図書館長 1人当たりをちょっと出してみたかったと。

○青山委員 なるほど。そうすると8冊になる。

○南千住図書館長 そうですね。

○青山委員 いわゆる児童書というのはやっぱりそのクラスなのですか。

○南千住図書館長 中学生ぐらいになると、もう一般書の図書のほうに。

○青山委員 A3判の大きい概要版のほうの冊数というのは、大人も子どもも全部含めての数値、全部。

○南千住図書館長 蔵書数、ここは、もうそういった意味だと、児童図書に限った冊数です。ちなみに、区立図書館の15万1,000というのは、その児童図書です。

○青山委員 これ児童図書ですね。おおむね12歳ぐらいまでの分ですよ。

○南千住図書館長 そうですね。

○青山委員 そうなのですね。はい、わかりました。区立図書館の15万冊は、区立図書館の書物の中でのいわゆる児童書。

○南千住図書館長 そうです。

○教育長 これ毎日新聞がやったものを参考にしているのではないですか。

○青山委員 学校図書標準を満たしたのは。

○南千住図書館長 平成18年度。

○青山委員 18年度。それで、この小学校、中学校の蔵書率の増加率が高いわけですね。

○南千住図書館長 そうですね。

○青山委員 この分のほかの区と比べた比率というのはわかりますか。例えば1人当たりとか。

○南千住図書館長 なかなかほかの区でも、11区程度第二次計画をつくっているのですけれども、なかなかこの図書資料数だとか、もとのベースのところというのは、なかなか比較できる数字というのが明確には出てないのですが、ただ、各区のホームページを見れば、年齢別の人口等出ていますので、私のところで、各区のホームページ等で見てみましたところ、児童図書はですね、全部の区はなかなか難しいから、近隣区におきますけれども、文京区ですと、0歳から12歳の児童1人当たりが文京区では13.7冊、お隣の台東区が9.74冊、北区が9.72、墨田区が8.84、次に、荒川区で8.17というところでございまして、ちょっと文京区は群を抜いてい

るのですが、ほかの区は大体8冊から9冊、10冊ぐらいで、それぐらいの1人当たりの冊数かなという状況です。

○青山委員 荒川区の場合は、ここで言う、児童蔵書数というのは、15万1,000をとっているわけだから、区立図書館の児童書だけをとっているわけですね。

○南千住図書館長 そうですね。

○青山委員 だけど、荒川区の場合は、小・中学校とか各施設の蔵書数が充実しているということを考えれば、必ずしもこの数字だけで考えないほうがいいかもしれないですね。

○南千住図書館長 そうですね。先ほど申し上げた文京区以降の数字は、あくまでも公立図書館だけなので、だから、ほかの施設が持っていなければ、必ずしも単純には比較できないと。

○教育長 図書館だけですね。

○南千住図書館長 図書館しか、なかなか数字が出てこないの。

○青山委員 公立図書館だけですからね。だから、荒川の場合は学校図書館が充実していることは間違いないから、それを考えると、この数字だけでは評価できない。そういうことですね。

わかりました。ありがとうございました。

○教育長 中学校では、15万4,000いくのだから、相当ですよ。

○委員長 よろしいですか。

続いて、その他の報告事項です。9月から11月までの教育委員会関係主要行事については、配付資料のとおりでございますが、これに関して何かありますか。

○教育総務課長 特にこちらについてはございません。

○委員長 それでは、予定しておりました事項は以上ですが、事務局より連絡事項等ございますか。

○教育総務課長 今お手元に当初の議題には入っておりませんでしたけれども、節電本部の資料を配付させていただきました。「電気の使用制限の緩和等の措置に伴う荒川区の対応」ということで、9月の7日に、私どもの荒川区の節電本部がございまして、そこで決定した内容につきまして、きょう追加で御報告をさせていただきたいと思っております。

東日本大震災の発生によりまして、発電施設が被害を受け、この夏の電力不足が懸念されておりました。そのため、荒川区におきましては、節電本部を設置いたしまして、区として節電運動を進めてきたところでございます。各施設、区の執務場所であります本庁舎等につきましては30%の節電目標、並びに、例えば私どもの教育委員会の所管執務室でございまして、学校等におきましては、20%の節電目標を掲げまして、区といたしまして、節電に取り組みますとともに、区民の方を含めた節電運動を盛り上げるために節電マイレージコンテスト、あるいは、あらかわ街なか避暑地の実施など、工夫しながら節電を進めてきたところでございます。

先日、経済産業省から、電気事業法第27条に基づく、電気の使用制限の緩和について発表ご

ございました。現在実施をしております措置につきまして、9月9日をもって、東京電力管内におきまして、電気使用の制限を解除する旨の発表でございました。この発表を踏まえまして、荒川区におきます節電の取り組みにつきまして、住民サービスへの制限を解除するなど、一部緩和をすることを決定したものでございます。

資料の内容のところに書いてございますけれども、今回の節電の制限の解除を踏まえまして、1点目は節電の姿勢は継続しつつ、区民利用の制限を一部解除させていただこうということでございます。運動場等の夜間のローテーションや一部利用制限につきまして、9月10日より解除、順次解除をさせていただくということになりました。

また、あらかわ遊園の平日の大型遊具につきましても、平日停止をするなど制限をしてございましたけれども、こちらにつきましても、解除をしていくということとなった次第でございます。

区民利用について、一部制限をしていたものについて、基本的には順次解除をしていくという形で決定をさせていただきました。

教育委員会の所管施設ですと、学校施設の地域開放を行ってございました。これまでは20%の節減目標ということで、5日間のうちで1日をローテーションで夜間休止日を設定いたしまして、順次ローテーションで休んでおりましたけれども、こちらについて、9月10日以降解除すると。その他、生涯学習センターの体育館等についても、同様の扱いということとしたところでございます。

本日終了するために、あした以降、そういった解除、対応をするというものでございます。具体的には、明日このホームページでお知らせをした上で、9月11日に同様内容の区報掲載を予定しているところでございます。

私からの御報告、以上でございます。

○委員長 ほかに事務局からございますか。

○社会教育課長 お手元の緑のチラシについてですが、荒川コミュニティカレッジ、おかげさまをもちまして1年時が終了するというところで、学園祭という形で、今度の日曜日、町屋文化センターのふれあい広場で開催する予定になってございます。

現在78人の方が活動しておりまして、16グループに分かれまして、それぞれ班ごとにテーマを決めて、この間、今週はもう毎日のように来て、夜も何か皆さん準備をしているようでございます。各グループ活発に活動しているかなと思ってございます。

裏面のほうにございますが、10時半からステージでの発表がコースごとでございます。入門コースとパワーアップコースA、パワーアップコースBという形で3時ごろまで実施しまして、また、ステージということで、こちらは、実行委員会が皆さんがやりたいということで企画をしましたので、ステージでは、笑いヨガですとか、荒川区クイズ、そんなものを実施していきたい

ということでございます。

また、ブースの発表につきましては、11時から16時ということで、先ほどお話ししました16グループがそれぞれ何カ月かけて調べてきたものですか、そういったものを発表するという形になってございます。もしお時間がございましたならば、来ていただければということでございます。

なお、今2期生を募集しております、10月1日入学式という形で今予定をしております、ちょっとまだ若干人数の集まりがあまりよくないのですけれども、ここはあと20日間ありますので、何とか頑張っていきたいと考えてございます。

説明は、以上でございます。

○委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 ないですね。ないようですので、以上をもちまして、教育委員会第17回定例議会を閉会いたします。

—了—